

来て 出会って 聞いて よかった! 言えて

オープンミーティング

開催 延期

オープンミーティングとは?

町民の皆さんと議会が共に歩む「開かれた議会」を目指して、毎年1回実施しています（令和2年度はコロナにより中止）。町の当面の課題について、町民のみなさまと議員がテーマ別に分かれて自由に意見交換ができる機会を作ろうと、2016年から始めました。議員はできるだけ聞き手役に徹することや、発言者はお互いの意見を否定せずに、建設的な意見を出し合うことなどを基本的なルールとしています。



みなさまのご参加を、議員一同心よりお待ちしております。

今回のテーマ

01

少子化、人口減少を
どう考えるか

02

富士見町の自然と
文化について

03

聞かせて!
あなたのSDGs

声

あなたの 声を

聞かせてください!

令和4年

2月6日 日

時間 13:30 ~ 15:30 (受付開始 13時)

場所 コミュニティ・プラザ2階 大会議室

電話 ☎0266-62-9403 FAX 0266-62-9320

E-mail gikai@town.fujimi.lg.jp

予約不要 直接会場へお越しください

新型コロナウイルス感染症の状況により、延期することになりました。日程は改めてお知らせします。

※ 新型コロナ対策をしておの実施となります。お越しの際はマスクの着用をお願いいたします。
※ 新型コロナ感染状況により、延期することもあります。

VOL 172

議会だより

令和4年2月1日発行

「議会広報編集委員」
委員長：牛山基樹 副委員長：三井新成
委員：織田昭雄・島正孝

発行：富士見町議会 編集：議会広報編集委員会
お問い合わせ：富士見町議会事務局 ☎0266-62-9403
〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合10777



TOPICS

11月臨時会 環境保全審議会アドバイザー（旧小川別荘）報償費
12月定例会 保育所と保護者の書面手続きがデジタル対応も可能となる規定の追加など

もっとよく見えわかりやすく 町民に開かれた議会へ

VOL 172

令和4年2月1日

議会だより



富士見町議会だよりは議会ホームページでもご覧いただけます
<https://www.town.fujimi.lg.jp/site/gikai>



三井 新成 議員

富士見町の観光戦略への提言

▶ 観光資源として将来的に可能性のある事業を



観光客を増やすために潜在的に残されている富士見を象徴するものを磨き上げ、今後の観光資源とすべきと考えています。釜無ホテイツモリソウの観光資源化です。絶滅危惧種の指定がされましたが再生プロジェクトにより成功しました。今後は入笠山に野生群落ができることを最終目的とされています。それにより、群落を見に来られる観光客が全国から富士見を訪れてくれると考えています。以前は、八ヶ岳方面でもアツモリソウが生息していたそうです。アツモリソウのまち富士見を目指して応援していきます。

織田 昭雄 議員

公共施設の再編計画の今後は

▶ 住民の絶大な協力が無ければ計画は進まない



2045年には町の人口が9489人まで減少する予測の中で、公共施設、インフラの維持管理や更新等費用が40年間で920億円かかる試算が出ています。町内施設は82にも上ります。これを2017年から2056年までに公共施設維持修繕をする為に公共施設個別施設計画が2020年度に策定されました。昭和49年から50年代に建設が集中した施設の建て替え更新の費用は莫大であり再編や廃止は避けられないでしょう。

五味 仙一 議員

告知放送、ラインアプリ試験運用

▶ 広報広聴活動費システム構築委託料で予算化



現在、町の告知放送の普及率は65%、2026年に告知放送システムの保守サービス終了に向け、新システム構築にむけ様々な情報伝達方法を研究し、子供から高齢者まで誰でも使いこなせる、安価で強じんなシステムを探索していかなければなりません。また、現在のシステムで取り残された35%の情報弱者の皆さんに対し、スマートホンアプリ「ライン」の試験運用は、世代格差の心配はあるものの期待できるものと考えます。セグメント方式での区内放送の文字情報伝達が、より多くの区で試験実施されることを期待します。

牛山 基樹 議員

「気候変動危機」その対策待った無し

▶ 子どもや孫たちのために、未来を築く責任



長野県は気候変動に対する取り組みが全国でも進んでおり、原因となる二酸化炭素削減のために様々な補助を用意し、県民と一緒に行動しようとしています。国は新エネルギー基本計画で再生エネを主力電源として最優先導入を明記し活用を促します。一方町条例では厳しく抑制し開発以前の「適地」とは何かを問いかけています。そこで大切になるのは未来に向けた町としての「エネルギービジョン」。例えば再生エネ電力の地域内での活用と地消。蓄電池への補助。高気密住宅への整備など、次世代の為に施策を示し行動を促す強い責任ではないでしょうか。

矢島 尚 議員

改正案の柱は、住民同意

▶ 野立の太陽光、町独自の規制を慎重に進める



今回の条例改正案は、土地設置型いわゆる野立の太陽光発電設備の設置について、災害発生の危険性、景観、自然環境の変化への懸念から現条例第5条に規定している禁止区域以外の全ての土地に対し、抑制区域として設定している。今後、野立の太陽光発電設備の設置については、町内全域を抑制していく考えです。そのため、公共施設である特に学校周辺も抑制区域として位置づける。加えて今回の条例の改正の一番大きな柱は住民同意です。近接住民、関係区の同意が必要になります。

議員は町民の声をどのように活かすのか

議員の声



島 正孝 議員

自然と文化は永遠に富士見町の宝

▶ 新しい文化の芽を育てよう



先人が生み育て、残してくれた高原の文化は、今はどうなっているのだろうか。その安否が気遣われてならない。他の市町村と同じように、愛するこの町も経済的には豊かになってきている。あの詩人尾崎喜八の愛したこの信州富士見高原が、無思慮な、そして無計画と思える開発により、平凡な風景に変わろうとしてはいないだろうか。町民それぞれの熱意と総力で、今こそ新しい文化を生み育てる。その一歩を踏み出したい。どうかお力をお貸しください。

名取 武一 議員

「福祉灯油」の実施を

▶ 低所得者を対象に実施します



原油の高騰に伴い、灯油は13年ぶりの高値になっています。多くの自治体で生活困窮者に「福祉灯油」を実施しています。この富士見町でも実施をと提案しました。町はこの提案に応え、議会最終日に補正予算を出し、「福祉灯油購入費助成事業」830万円を入れ可決されました。生活保護世帯、非課税世帯のうち、高齢者のみ世帯、重度の障がい者世帯、介護保険法の要介護4・5の世帯、ひとり親世帯などが対象で、1万円の灯油券が配布されます。福祉灯油の実施は平成24年度以来、9年ぶりの実施です。

小倉 裕子 議員

町民の笑顔があふれる町へ

▶ 地域包括ケアシステムの実現に向かって



富士見町の数十年前の冬は厳寒だった。食べ物も自由に手に入る時代ではなく、作物の採れない冬を乗り切るためにみんなが助け合い、知恵を出し合って暮らしてきた。日本中がそうだった。時間の経過が様々なものの形を変えたが、昔、近所で支え合って暮らしてきたように、行政・医療・介護・子育てに至るまで、もう一度みんなが支え合い、笑顔が続く社会を作ろう、それが「地域包括ケアシステム」の根幹である。押し付けられた制度とは違う、と受け止めた方が良くもしいない。

川合 弘人 議員

町の宝、釜無ホテイツモリソウ

▶ 入笠山の自生株、絶滅危機から復活し再生へ



入笠山はかつて釜無ホテイツモリソウの宝庫でした。開発や乱獲などにより、自生株はすでに絶滅したのではないかと危惧されていましたが、2004年から自生地調査を行い、4株を発見。それを機に保護・再生活動が始まりました。2007年には町保護条例を制定し、官民を挙げて推進。このうち、無菌培養による増殖は、町内に事業所があったニチレイの協力を得て着手。2021年には初めて人口培養苗の販売にこぎつけました。富士見のブランドとして、今後どのように確立していくのか。町による積極的な支援の継続が必要です。

五味 平一 議員

議案議決の賛否結果について

▶ 議決事項は議員・町長等執行機関を拘束します



通常の案件は過半数をもって賛否を決定。特別の案件にあつては特別多数の賛成の意思表示があれば議会の意思と定めます。決定した議会の意思は議員個々の意思からは独立したものと、議会全体の統一した意思となります。たとえ議決と反対の意思を表明した議員がいても、その議会の構成員である以上、議決の宣告があつた時から成立した議決に従わなければならない。議決した事項は、議員を拘束するばかりでなく、町長等執行機関はもちろんであり、それが内外に宣明され、町の意思となります。【議員必携より抜粋】

第 518 回 令和 3 年 11 月 9 日

議案第 2 号

臨時議会

歳入歳出予算補正 **それぞれ 3104 万円 追加**

歳入歳出予算総額 **80 億 8666.9 万円**

議案第 1 号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 ※「議員の視点①」へ

改正内容 令和 3 年 12 月に支給される町長の給与月額を、当該給料の100分の5に相当する額を減じて得た額とするための改正。

議案第 2 号 令和 3 年度 富士見町一般会計補正予算（第 8 号）

歳入歳出予算補正 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3104 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 80 億 8666.9 万円とするもの。

総務費	1532.4 万円	民生費 財源補正	
・環境保全審議会アドバイザー報償費 154.7 万円 ※「議員の視点②」へ ・町税還付金 1377.7 万円		・子育て拠点支援事業 国 400 万円、県 200 万円の補助金を町費と付け替えるもの	
商工費	1530 万円	消防費	41.6 万円
・感染対策強化事業・町内製造業等の新型コロナ感染症対策環境整備支援 1530 万円		・一般経費 自動車修理費 41.6 万円	

11月定例会の採決結果（全会一致の議案）

議案名等	議員	採決結果
【町長提出】		
議案第 1 号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	全会一致	可決
議案第 2 号 令和3年度 富士見町一般会計補正予算(第8号)		

1 議案第 1 号 特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例

これは 1980 年から 2008 年にかけて建築された集合住宅 20 棟が、住宅用地の面積に応じた固定資産税が軽減される特例の適用がされていなかった為に 26 件の過大徴収があり、約 1,280 万円の返還が生じたものであります。41 年前に設定した計算式が誤りであることに気が付かず、2021 年まできて発覚したことに對して、名取町長の 12 月給与月額から 100 分の5相当を減じるものです。 文責 織田昭雄

2 議案第 2 号 富士見町一般会計補正予算（第 8 号）

総務費の環境保全審議会アドバイザーは、地質、環境、法律等、それぞれの専門分野の5名の審議員により5回の審議会を予定しており、旧小川別荘跡地の大型開発の適否を審議、検討するため 154.7 万円を予算計上するものです。

文責 島 正孝

3 議案第 4 号 町道の路線の認定及び一部廃止について

町道 1457 号線、町道 1460 号線、町道 1488 号線の中にある橋梁が老朽化に伴い、町道認定（橋梁から終点側まで）を一部廃止することとなりました。これにより、分断された先の2路線を新規に町道認定しました。また、町道 3005 号線は、茅野市との市町境の町道が越境していることが確認されたため、越境していた部分の町道を一部廃止としました。

文責 島 正孝

4 議案第 5 号 富士見町一般会計補正予算（第 9 号）

道路維持費として 2200 万円の補正が計上されました。これは町内3ヶ所の町道修繕をする道路施設予防保全対策事業であります。町全体では約 8 億 2000 万円を国の「緊急自然災害防止対策事業債」70%は交付税措置がされる有利な起債（借入）をして、著しい損傷があり補修が必要な町道 14 路線、総延長 35kmの内 19kmの区間を 2021 年から 2025 年の 5 年計画で整備を実施していきます。 文責 織田昭雄

議員の視点

議案第 6 号

第 519 回 令和 3 年 12 月

定例会

歳入歳出予算補正 **それぞれ 1 億 2630 万円 追加**

歳入歳出予算総額 **83 億 6401.7 万円**

議案第 1 号 富士見町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

改正内容 デジタル化の推進に伴い、保育所等の事業者が作成、保存を行うものや、保護者との手続等に関するもので、書面等によることが規定または想定されているものについて、電磁的方法による対応も可能である旨の包括的な規定を追加するもの。

議案第 2 号 富士見町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

改正内容 ・連携施設の確保が著しく困難な場合の確保しないことができる経過措置の延長
・自園調理により行わなくてよいこととされている経過措置の延長
・卒園後の受け入れ先として事業者が保育を提供できる場合の規定の追加
・事業者と保護者との間の手続等に関する書面等について、電磁的方法による対応も可能とする規定の追加

議案第 3 号 富士見町国民健康保険条例の一部を改正する条例

改正内容 出産育児一時金支給額を「40万4千円」から「40万8千円」へ、規則で定める加算額の上限を「1万6千円」を「3万円」へ改めるもの。

議案第 4 号 町道の路線の認定及び一部廃止について

一部廃止 ・4路線を廃止 **認定** ・新たに2路線を認定 ※「議員の視点③」へ

議案第 5 号 令和 3 年度 富士見町一般会計補正予算（第 9 号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億 5104.8 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 82 億 3771.7 万円とするもの

総務費	2929.9 万円	民生費	762.6 万円	衛生費	1309 万円
・次世代告知放送としてLINEを利用するためのシステム構築 165 万円 ・コミュニティ助成補助、ふるさとみらい附金お礼、システム使用料 2764.9 万円		・児童手当委託料、国庫補助金返還金 73.6 万円 ・広域入所保育料、保育所備品購入費、民間保育施設負担金 539 万円 ・子育て支援施設等緊急整備事業 150 万円		・新型コロナウイルスワクチン接種事業 420 万円 ・新型コロナウイルス感染症保健医療体制整備事業 889 万円	
農林水産業費	456.1 万円	商工費	2393.2 万円	土木費	2200 万円
・農地中間管理機構協力金、中山間地域等直接支払い事業返還金 456.1 万円		・工業振興事業補助金 1793.2 万円 ・観光宣伝事業 町内周遊クーポン券 600 万円		・道路施設対策工事費 2200 万円 ※「議員の視点④」へ	
教育費	54 万円	諸支出金	5000 万円		
・小中学校保健特別対策事業 54 万円		・ふるさとみらい基金積立 5000 万円			

議案第 6 号 令和 3 年度 富士見町一般会計補正予算（第 10 号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 2630 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 83 億 6401.7 万円とするもの

民生費	1 億 2630 万円
・福祉灯油購入費助成事業 830 万円 { 補助金 780 万円 (1万円×780 世帯) } その他経費 50 万円	・子育て世帯への臨時特別給付金 1 億 1800 万円 { 補助金 1 億 1500 万円 (5 万円×2300 人) } システム改修 200 万円、その他経費 100 万円

一般質問要旨

町の考えを問う

12月定例会の一般質問は、12月6日、7日の両日行われました。10人の議員が登壇し、町と町教育委員会の考えを質しました。質問時間は、各議員に質問と行政側答弁を合わせて1時間割り当て、町側に通告した全項目を行います。質問順に、各議員の主な質問項目と、その答弁要旨を掲載します。



質問順

- | | | |
|----|-------------------|---|
| 1 | 小倉 裕子 議員
議席 4 | 1. 地域包括ケアシステム構築の現状について
2. ファミリー・サポート・センター事業について
3. コロナ禍による世帯の収入減少と子どもの教育について |
| 2 | 三井 新成 議員
議席 7 | 1. 令和4年度町長方針における重点施策 産業振興の強化について
2. 観光振興施策の人流をよくするための今後の進め方について |
| 3 | 名取 武一 議員
議席 8 | 1. 旧小川別荘跡地の太陽光発電事業について
2. 太陽光発電事業に関する条例改正について
3. 太陽光発電への支援について
4. 福祉灯油の実施
5. 半農半X支援について |
| 4 | 五味 仙一 議員
議席 10 | 1. 令和4年度町長方針農業の競争力強化について
2. 新規就農者、定年帰農者、新規後継者について
3. 情報基盤の整備について |
| 5 | 織田 昭雄 議員
議席 9 | 1. 大雨災害や地震に強いまちづくりについて
2. 町の商業環境の活性化について |
| 6 | 矢島 尚 議員
議席 3 | 1. 太陽光発電条例と環境保全条例について
2. 観光事業について
3. 諏訪地域高校再編の将来像について |
| 7 | 島 正孝 議員
議席 6 | 1. 富士見太陽光条例改正への自信は
2. 小型水力発電の可能性の検討は
3. ITを教育現場に導入するメリットとデメリットは
4. 町長面会日を設けては
5. パノラマリゾートの国設移管をもう一步踏み込んで考えてみては
6. 太陽光条例の改正に伴う、専門家に依る検討委員会の開催方法について |
| 8 | 五味 平一 議員
議席 2 | 1. これでもいいのか町民への安全・安心の実例について
2. 合併処理浄化槽設置事業について
3. 南諏衛生センターのし尿処理施設等について |
| 9 | 牛山 基樹 議員
議席 5 | 1. 発表した14の政策「公共交通システム検討チーム」新設の進め方について
2. 発表した14の政策「町ぐるみ ICT 化の推進」の考え方について
3. 4つのキーワード「持続可能なまちづくり」について |
| 10 | 川合 弘人 議員
議席 1 | 1. ウツリズムための政策と、有効的な少子化対策、男女共同参画社会の形成は
2. 中部横断自動車道の山梨 - 静岡間が全線開通したメリットをどう活かすか
3. 釜無ホテイツモリソウ再生・保護活動に対する町の姿勢
4. 井戸尻考古館の新館構想 |

12月6日

12月7日

■ 質問順は、議会運営委員会の中で、委員によるくじ引きで決めています。
■ 一般質問の要旨は、各議員がそれぞれ自分のページを責任編集しています。

お詫び：No.171号の小倉裕子議員の質問事項に誤りがありました。お詫び申し上げます。再発防止に努めてまいります。

地域包括ケアシステム構築の現状について

答弁 医療介護連携の体系ができてきている

小倉 裕子 議員



Q 医療・介護・住まい・介護予防・生活支援の連携が基本となり、多職種連携も必要になるため、町が中心になってコントロールする必要があると思うが、どの様に関わっているか。

A 地域包括ケアの構築においては、行政も含めた各機関の連携が重要と認識している。連携の例としては、町と各機関が毎月地域ケア会議を開き、状況の共有を図っている。町はこれらの連携に中核的に関わりながら、更なるシステム構築に努めていきたい。

■ファミリー・サポート・センター事業について

Q 依頼会員、支援会員の人数は。年間の利用数は。周知は充分されているか。

A 現在、依頼会員125名、支援会員44名、利用人数延べは、令和2年度10人、令和3年11月現在で40人となっており、周知は、広報、ホームページ、子育てひろばAiAiで行っているが、支援会員が少ないため、今後更に周知に努めたい。また、様々なサービスを一部無料で使用できる「子育て応援券(仮称)」の発行も検討している。

■コロナ禍による世帯の収入減少と子どもの教育について

Q コロナ禍により世帯の所得格差が広がる中、学校教育は、塾に行かれる子と行かれない子の習熟度の格差がないようにしていくべきだと思うが、学校学習で完結できるか。

A 富士見町は、学習塾に行っている児童生徒の割合が全県平均より低い。学校では、朝学夕学など様々な学習の機会を用意しており、学校教育で充分学力が保障できるように取り組んでいる。



支え合い

令和4年度町長方針 産業振興の強化とは

答弁 テクノ街道沿線への進出や事業拡大を支援する

三井 新成 議員



Q 工業の生産力の強化の具体的目標は。

A 振興センターと連携し人材確保やオンライン展示会による支援と、テクノ街道沿線への進出や事業拡大を希望する企業を支援していく。R4年度はモデルとして1社を予定している。

Q テクノ街道沿線への町内企業の集積として工業誘致制度を利用とあるがどのような制度か。

A 移転を希望する企業に対して、取得された土地に対しての調整と企業のリスク資金を応援するための移転補助を考えている。また、移転を促進する支援策として条例改正も考えている。

Q 沿線の適応範囲と補助金の適用範囲をどのように考えているか。

A 沿線の線引きはまだ決まっていない。これから検討していく。補助金については地盤整備にリスクが大きく不利なところもあるので今後検討していく。土地の価格変動も考えられるので、町として措置していく。

Q 町外企業誘致はどう進めていくのか。

A 経済効果も考えられるが通常の振興条例の適応となる。誘致を進めるうえでの宣伝としてR3年度中にテクノ街道沿線のドローン空撮を予定しておりSEIMITSU FUJIMIに掲載していく。

Q 環境配慮型の産業の推進における下払い作業の補助金の目的と適用は。

A 生活に密着した森林整備をしてもらうことを目的とし、個人所有の森林整備として、個人が行う間伐や下払いに対して1㎡あたり10円を支給するもの。



いよいよ始まるテクノ街道沿線企業

旧小川別荘跡地の太陽光発電事業について

答弁 有識者にアドバイスをお願いし、慎重に審査

なとり たけいち
名取 武一 議員



Q 事業者より事前協議書が提出されたが、今後のスケジュールは。

A 11月15日に事業者から「特定発電事業計画事前協議書」が提出された。今役場の関係各課で内部協議を始めている。

まず、事前計画書の事務手続きが適正に行われているかという手続き上の審査。周辺住民の方や関係区などへ聞き取りを行い、事業者の申請・手続きが条例の定めに基づき適正に行われていたかを審査する。

次に、事業計画書に伴う構造上の設計等が、適正であるかについて審査する。その審査過程の中で、今回は信州大学の防災の専門家など、有識者の方にアドバイスをお願いし、この事業計画が与える災害リスク、環境への負荷等を検証する。それをもとに行政審査を行い、環境保全審議会で審議していただき、最終的に町として許可、不許可の決定を下していく。慎重かつ丁寧に審査を行いたい。

■家庭用太陽光発電への支援を

Q 太陽光発電事業に関する条例の改正により事業者による新たな太陽光発電事業は減少すると思われるが、

町内で再生可能エネルギーを増やすことは必須。「太陽光発電システム設置補助金」の復活・拡充を。

A 長野県が推奨する太陽光パネル用蓄電池の新しい補助制度が始まるが、町としても、既存住宅の屋根の太陽光パネルの設置に合わせて蓄電池の設置に対して、県の補助制度への上乗せを考えており、来年度予算に計上する予定。

グリーンリカバリー（GR）戦略

東北大学明日香壽川教授

CO2排出量：2030年に2013年比61%減を達成するため、石炭火力ゼロ、原発ゼロを前提に再生可能エネルギーの在り方を試算

太陽光発電分野では、
①2030年に屋根上の10%に太陽光発電パネル設置
②ソーラー・シェアリング（営農型太陽光発電）が耕地・耕作放棄地の0.6%
③メガソーラーはゼロ…これで達成可能

町で支援した就農者の皆さんの定着率は

答弁 離農者は2組で、定着率としては96.1%

ごみ せんいち
五味 仙一 議員



Q 再基盤整備の推進「農地の価値を上げ有効活用を推進」について想定している規模や今後の計画は。

A 現在工事を行っている小六地区は、令和元年度から5年間の計画で、25.8haとそれに付随する農道と水路の一体的な再基盤整備を進めています。これにより、水田に高収益作物が作付けできるように畑地化され、道路、水路も将来は維持費の負担軽減が図られます。今後の計画として、境方面で20haの整備を検討しています。

Q 新規就農者、定年帰農者、新規後継者への支援の実績と成果は。

A これまでに町で支援を行った就農者は、新規就農者39組、定年帰農者4人、新規後継者8人、計51組です。金銭的な支援の総額はおよそ2億4千万で、このうち町の一般財源は432万円です。耕作地面積は約114ha（令和3年度11月現在）におよび、町の農地維持、農業振興のために非常に大きな部分を担う存在となっています。

Q 富士見ブランドを長年支えてきた専業農家の皆さんへの施策は。

A がんばる農家支援事業に加え、大型ハウスの改修、補強、撤去についての支援も検討しています。建設から40年余りが経ち老朽化した大型ハウスについて改修や補強をすることで長寿命化を図り、施設の有効活用に繋げるのか、または、撤去して農地の次の使い手を考えていくのか。農家のみなさんのご意見を伺いながら、意向に沿った支援ができるよう制度設計をしていきたいと考えています。



暗渠排水の機能が衰えた田んぼの現況

八十二銀行跡地を町が借り受ける計画は

答弁 地域共生社会のシンボリック施設とする

おだてるお
織田 昭雄 議員



Q 町民が気軽に集える場所として町が借り受ける計画は。

A 商店街の中核的な役割を担う銀行の移転は、今後の商店街の活力に大きな影響を与える。銀行側からも事前に説明があり、町は跡地の利活用について検討してきた。その中で、地の利を生かし福祉に関する各種相談を断ることなく受け付ける総合相談窓口と、地域における福祉センター的な機能を融合させた新たな総合福祉拠点にする案が上がった。既存の商店街の事業者の皆さんや地域づくり団体、NPO等様々な活動を展開する方々が、新たな総合福祉拠点を核として、サテライト的に多様な福祉活動を展開してもらえる様な福祉の町づくりを目指す。

Q 施設管理は社会福祉協議会が主体となるのか。

A 土地建物は町が取得し事業を実施する上で、施設の運用と管理は社協が妥当と考える。銀行跡地は地の利もよく、周辺にも好影響が想定される。できるだけ早く八十二銀行と取得に係る協議を詰めていきたい。

Q 町が現在取り組んでいる商業環境調査を、どの様に活かして商店街の活性化に活かすのか。

A 調査は諏訪信用金庫に業務委託して、商工会の皆さんの協力を得て、各種のアンケート調査や交通量調査を実施している。また、町の事業者も参加して検討している。



令和4年役場前に移転予定の八十二富士見支店

中部横断道開通による新たな観光戦略は

答弁 効果的な誘客事業をタイムリーに

やしま たかし
矢島 尚 議員



Q 今後の静岡方面からのお客様をどの様に町の観光に結び付けるか。

A 中部横断道の全線開通は、新たなお客様を獲得するチャンスであることから、来年度予算に静岡県向けの誘客キャンペーン事業費を計上し、全線開通の恩恵を受ける他の観光地との地域間競争に負けないように、インパクトが高い効果的な誘客事業をタイムリーに実施していきたいと考えている。

Q インパクトがある誘客キャンペーンの内容は。また諏訪広域や八ヶ岳観光圏との連携した展開の考えは。

A もちろん連携は考えている。過去5年間、町の観光客来場者数は70万人～80万人で推移しているが頭打ち、静岡県をブレイクスルーの主な戦略エリアの一つと考える。2年実施してきた攻めの誘客事業が基本となるが、モニター型の攻めの誘客事業として、攻めの誘客に観光モニターを加えたもので2万人程度を考えている。単に無料ではなく満足度などを調査し、今後の新規顧客のターゲットを絞る。

Q 富士見高原リゾート創造の森公園へ水道設備を、天空のカーットの営業面から必要と感じる。町の考えは。

A 今は整備されていないが、攻めの誘客事業により来場者も増え魅力や知名度も上がっている。現在関係者により進められている創造の森公園の今後の全体的な整備計画の中で必要性を見極め検討する。



より近くなった静岡県

富士見町太陽光条例の一部改正の自信は

答弁 住民の想いに寄り添う

しま まさゆき
島正孝 議員



■小型水力発電の可能性の検討は

Q 町内には有望な水源、水量があるが。

A 県でも可能性を調査した。水利権等で難しい面もあるが、十分に考えて行きたい。

■ITを教育現場に導入するメリットとデメリットは

Q 画一的教育の効果と弊害は。また、独創的教育への取り組みを考えているか。

A 画一的な教育ではなく、一人一人が真剣に考え、他の人を認める、また生命を守ることこそ最優先。

■町長面会日を考えてみては

Q 予約なしに、町民誰もが自由に面会できる日の設定は考えないか。

A 日頃から町民の声を聴くよう心掛けている。特別な日を設けるつもりはない。

■パノラマリゾートの国設移管をもう一步踏み込んで考えてみては

Q 北アルプスの展望台でもある入笠山周辺の保健休養地開発は。

A 夢としては面白いが、今のところ検討する考えはない。

■太陽光条例の一部改正の検討委員会をオープンに

Q 意欲的な改正は認めるが、委員会は一般公開を原則に。

A 極力一般公開にしたい。



科学の世界

危険を除去出来ない場合 行政に相談

答弁 あくまでもケースバイケースで速やかに対応

こみ へいいち
五味 平一 議員



Q 空き家のスズメバチ駆除、家主と連絡取れず取れても拒否、役場が言うには駆除は空き家の持ち主がやるべきこと、一刻を争う駆除に場当たりの町の安全安心これでよいのか。

A 地権者のお宅に無断で立ち入ることは難しい。地権者に状況報告、お願いしなければならないので、電話・手紙を出すも連絡取れず、翌日連絡取れ状況報告駆除依頼を行うが、検討し連絡するとの返事その後は連絡するも取れず、その間に学校、地元区、保育園に注意喚起を行う。一般的には行政が民地入ることは難しい、原則は地権者による駆除となる。今回の事案についてはケースバイケースでありその時の判断であると考えている。危険性に迅速な対応をしなかった事には問題があった。これ以外にもケースによって対応を求められる事が多い。

Q 町長、課長はこの件を何時知ったか。

A 一般質問通告後(町長)、10月13日に報告され対応を指導(子ども課長)

Q お金のかかる問題は課長が町長に速やかに相談しなければならない、どうしたら15日間もかからず解決できるのか。

A 迅速な対応については問題がある、担当課には指導済みであり課長会議に於いて申し上げる。

Q これは迅速に処理する判断力の問題、風通しの良い職場作りで早く町長の耳に入れることが大切、町長は専決処分できる、最悪の場合その責任箇所は。

A 責任箇所は分かりません。公務員としての感覚を身につけさせ、課長会議に於いて問題解決を共有する。



危険極まりない町道近くスズメバチの巣

選挙公約、地域公共交通の具体的内容は

答弁 産業課を中心に情報収集から始めたい

うしやま もとき
牛山 基樹 議員



Q 「公共交通システム検討チーム新設」は手段であり公約ではない。どんな地域公共交通を地域に根差したいのか、まずは町長のビジョン・目標は。

A これからの検討。他所のいいとこどりをして利便性を高めたい。

Q 高齢化の進行、安全意識の高まりから免許返納が身近な問題となり、既にご年配の方々の不安の一つになっている。この現状をどう考えているのか。

A その通りだと思うが、これから知恵を集めていく段階。

Q 2019年策定の富士見町総合計画の主な事業として「デマンド交通の利用促進、部署を横断して新しい公共交通手段について検討」と掲げられながら、なぜこの3年間何もしてこなかったのか、行政の責任として反省点があるのではないかと。

A 指摘の通り、反省点は充分あると認識している。

Q 出口目標として、いつまでに次の公共交通の計画が公表され、町民が安心出来る実際の運行をするつもりなのか、今直ぐ検討を始めるべき。

A まだ話を始めたばかりである。

■公約、町ぐるみICT化の推進

Q 町のICT化の遅れの中心は行政事務である、町民利用者中心の行政サービス改革を進めるべき。住民サービス向上の為にスマート化の準備不足と危機感はあるか？出来ることはデジタルを使い、職員は本来しなければならない仕事に注力すべき。自治体DX推進に猶予はない、何を以て町ぐるみを示すのか。

A 役場職員の意識改革を積み重ね研修する。町民の皆さんに啓蒙も必要だと考える。



長野県版エシカル消費、信州ゼロカーボン計画 (長野県提供)

人口減問題で若い女性の流出を止める施策は

答弁 女性活躍の推進へしっかり研究し事業を進める

かわい ひろと
川合 弘人 議員



Q 人口減少問題への対策として、若い女性の流出を止める施策はあるのか。女性に寄り添う施策を進める考えは。企業にも女性の力を活かす努力を呼び掛けていくべきでは。

A 女性が働き続けられる環境の整備が必要だ。女性活躍推進法は女性の採用比率、管理職の比率を高め、働く女性の活躍を後押しする法律だ。町内企業の皆様へ、女性活躍の推進に向けて積極的な啓発活動を行ってほしい。

Q 具体的な施策はあるのか。

A しっかりと研究したい。富士見町男女共同参画ずらんパートナーシップの見直しを来年度予定している。策定計画を進める中で、支援策を検討したい。人口対策の第2期総合戦略を総合政策との整合性を図りながら、女性の活躍についての事業を推進したい。

■中部横断道の開通について

Q 富士見町の産業にどう活かすか。

A 静岡県民への営業プロモーションを積極的に仕掛けていく。清水港に関係した戦略は広域的な官民の取り組みが必要だ。

■釜無ホテイアツモリソウの再生・保護

Q 人口培養苗の販売が始まり新たな段階を迎えた。町は再生会議への支援を継続していくか。

A 実験植物園や自生地の保護活動は継続してほしい。再生会議の活動への支援は継続する。釜無ホテイアツモリソウは町の大きな宝の一つ。観光資源でもある。山野草公園に群落が見られる整備をプロジェクトの中で検討したい。



野生ランの女王、釜無ホテイアツモリソウ

総務経済常任委員会

議案審査抜粋

社会文教常任委員会

詳細についてはお近くの議員にお尋ねください

議案第5号 令和3年度 富士見町一般会計補正予算(第9号) 2款 総務費(総務課分)

10 広報広聴活動費は LINE を活用した事業。文字放送による次世代告知放送の構築は本年度実施し、実証は来年度行う。質疑では、アプリを観光関連で使用する計画はの質問に対し、あくまでも告知放送での対応とする。討論はなく採決では、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決した。

6款 農林水産業費 7款 商工費(産業課分)

6款 農林水産業費 55 農地中間管理事業補助金 440 万円は機構集積協力金として小六区へ。7款 商工費 15 観光宣伝事業 使用料等 600 万円は、町内周遊促進のためのクーポン券事業費。質疑では、農地中間管理事業は小六区のみかの質問に対して、今回の予算は小六区のみ。討論はなく採決では、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決した。

8款 土木費(建設課分)

15 道路施設予防保全対策事業 道路施設対策工事費 2200 万円は道路施設予防保全対策事業債など、有利な起債を利用して事業を行うもので、烏帽子区・花場区ほかで実施。質疑・討論はなく、採決では賛成多数で原案どおり可決すべきものと決した。

議案第1号 富士見町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

質疑では、「特定教育保育施設及び特定地域型保育の具体的な施設名を教えてください」と質問。「特定保育施設は町公立の保育施設。特定地域型保育は今のところ該当はないが、来年からAiAi 施設内で実施する家庭的保育事業が該当する」と回答。

議案第2号 富士見町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

質疑では、「家庭的保育事業は3歳以上も延長ができるのか」との質問に、「AiAi は3歳未満まで。3歳以上児は公立保育園へ移る」と回答。

議案第3号 富士見町国民健康保険条例の一部を改正する条例

質疑では、「掛け金が1万6千円から1万2千円に引き下げられた。だから引き下げられた分、一時金を上げた、という理解で良いか」と質問。「国が少子化対策として総額の42万円を維持したいということだ。産科医療保障制度に加入している医療機関で出産した場合は42万円。自宅出産、海外出産などの産科医療保障制度を使わない出産は、今まで40万4千円の支給が、

請願第3-1号「富士見町都市計画道路・富士見駅北通り線 事業促進を求める請願書」

意見・討論として、工事の進捗状況は、交付金や補助金等の予算措置の状況による。採決では、趣旨採択2名 継続審査2名 委員長裁定により、継続審査すべきものと決した。

陳情第3-8号「帰去来荘(小川別荘)跡地の太陽光発電所計画に関する陳情書」

意見・討論として、要望の中での文言は、このままでは少し問題か。趣旨採択をするにしても、委員会として何らかの委員長要望を提出しては。採決では、趣旨採択とすべきものと決した。

陳情第3-9号「明大跡地に計画されている太陽光発電所建設計画に関する陳情書」

意見・討論として、受理をしない議決という内容は難しい。採決では、趣旨採択とすべきものと決した。

陳情第3-10号「境小学校周辺に計画されている太陽光発電所建設計画に関する陳情書」

意見・討論として、小学校付近という思いはあるが、文言的に趣旨採択。採決では、趣旨採択とすべきものと決した。

40万8千円になる」と回答。

議案第5号 令和3年度 富士見町一般会計補正予算(第9号)

児童手当制度改正による変更点を質問。「現況届を対象者に毎年出してもらっているが、原則廃止となる。特例給付は所得が一定以上の方は、月額5000円の給付をしているが、来年度からは、扶養3人世帯で年収1200万円以上の方は児童手当を支給しない、などが予定されている」と回答。町外の保育園に通わせる理由について、「笹原保育園は山保育を行っているが、関連性はあるのか」との質問に、「関連性があると思われる」と回答。発熱外来への補助に関して、「諏訪中央病院へは給付をしているのか」との質問に、「給付はしていない。富士見高原病院は民間だが、町の医療体制の維持に協力をいただいている」と回答。

請願第3-2号 75歳以上高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める請願書

討論では、「高齢者の受診自粛があると思われる。ぜひ、請願書を認めてもらいたい」「財政上2割にしないといけないかもしれないが、現状維持を求める」などの賛成意見。一方、「200万円以上の年収の人は貯蓄もあり、2割負担でもいい」として、反対意見があった。審査の結果は採択。

12月定例会の採決結果(全会一致の議案)

議案名等	議員	採決結果
【町長提出】		
議案第1号 富士見町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	全会一致	可決
議案第2号 富士見町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		
議案第3号 富士見町国民健康保険条例の一部を改正する条例		
議案第4号 町道の路線の認定及び一部廃止について		
議案第5号 令和3年度 富士見町一般会計補正予算(第9号)		
議案第6号 令和3年度 富士見町一般会計補正予算(第10号)		
議案第7号 富士見町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
議案第8号 富士見町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて		
【請願・陳情】		
請願第3-1号 富士見町都市計画道路・富士見駅北通り線 事業促進を求める請願書 ※「議員の視点⑤」へ	全会一致	継続審査
陳情第3-8号 帰去来荘(小川別荘)跡地の太陽光発電所計画に関する陳情書		趣旨採択
陳情第3-9号 明大跡地に計画されている太陽光発電所建設計画に関する陳情書 ※「議員の視点⑥」へ		
陳情第3-10号 境小学校周辺に計画されている太陽光発電所建設計画に関する陳情書		
【委員会・議員提出】		
議 第10号 後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書(案)	全会一致	可決 (意見書送付)
議 第11号 帰去来荘(旧小川別荘)跡地、明大跡地、境小学校周辺に計画されている太陽光発電所建設計画に関する意見書(案)		

賛否の分かれた議案等

議案名等	議員										採決結果
	川合 弘人	五味 平一	矢島 尚	小倉 裕子	牛山 基樹	島 正孝	三井 新成	名取 武一	織田 昭雄	五味 仙一	
【請願・陳情】											
請願第3-2号 75歳以上高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める請願書	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	賛成多数で採択

議員の視点

5 請願第3の1号 富士見町都市計画道路・富士見駅北通り線事業促進を求める請願書

富士見町都市計画道路・富士見駅北通り線事業促進を求める請願書が、富里区長から出されました。当初予定されていた工事が国庫補助金の減少により完成が遅れていることに対して、これ以上の遅延が無いよう、予算の優先配分、区内の生活道路の遮断による生活の支障が出ないよう、また交差点の改良などについての請願です。議会は要望を踏まえ、継続審査を採決し進行に注視していくことにしました。

6 陳情第3の8号、3の9号、3の10号の趣旨採択

議第11号太陽光発電所建設計画に関する意見書
3地区の皆さんが提出された陳情は、町当局にも同趣旨の内容は届いているものと考えます。当議会としては提出された内容に趣旨採択としました。しかしながら、陳情者の心情も理解できることから、富士見町の文化遺産、水質への影響、災害への危険性、小学校周辺の環境などを鑑み、建設計画には十分考慮をし慎重に審査することを求め、議会動議を提出。富士見町議会として意見書を可決し送付するにいたしました。

文責 牛山基樹

議会だより モニターさんの声

総務経済常任委員会まとめ

文責 五味仙一委員長

2大リゾート施設の利用を無料にして誘客を図り、一定の成果を得たことはとても良かったと思います。昨年は国からの交付金等で実施することが出来ましたが、年々利用人員・売上利益が減少している状況下で、今後の事業経営をどうするか広く町民の皆さんの意見を取り入れながら検討していく必要があると思います。

町は、令和4年度へ向けての観光の方向性について、はっきりと2大リゾートの魅力を強く発信すると明言しています。議会はその考えが行動にどう反映されていくのかを検証していきます。

総経
委員会

水道施設の老朽化は、富士見町だけでなく全国的に抱える問題。ここに触れられている議員が一人もいない点には不安を感じました。

委員会では、災害時の破断危険箇所として心配な場所はあるか、有収水量の変化の原因などの質問を行い、日頃から注視しています。

総経
委員会

災害発生時の行政の対応について、支援物資はどんなものがあるのか。いつ届くのか教えてください。

支援物資については、救助器具、照明器具、生活用品など備えており、詳しくは町ホームページに掲載されている「富士見町地域防災計画」資料編554ページをご確認ください。いつ届くのかの質問については、被害状況に応じた対応となるため、一概にお答えはできないとのことでした。皆さんにおかれては、日ごろの備えをしていただき、有事の際に慌てないようお願いします。

総経
委員会

諏訪南リサイクルセンター視察

令和3年10月より稼働開始した、茅野市・原村・富士見町の資源物中間処理施設「諏訪南リサイクルセンター」を議会でも視察しました。多くの不燃物が処理されリサイクルの準備がされる工程を見学し「捨てればごみ、分別すれば資源」を実感しました。無駄なごみを出さないよう社会全体で考え、取り組んで行くことが必要です。



社会文教常任委員会まとめ

文責 川合弘人委員長

町役場の相談窓口は、本来は相談窓口としての役割であるはずなのに、役割を果たしてもらえないことがある。住民が役場を訪れた時、対応してもらえず、肝心の場所にたどり着けないケースもある。相談窓口がどこにあるのかをしっかりと提示して、相談窓口の仕事をしっかりとしてほしい。

モニターさんの声は、相談窓口が本来の役割を果たしていない、または、その場所にはいないなどの理由から、相談したくても相談できない時がある、ということをお話していると判断しました。相談窓口は、役場入り口に入ると右側にあります。職員一人が常駐し、所属は住民福祉課です。しかし、私たち議員がその前を通った時も、担当の職員が下を向いていたり、その席にいなかったりという場面を見た、という指摘がありました。このため、社会文教常任委員会として、住民福祉課に確認したところ、担当職員が住民福祉課の仕事も兼務しているため、下を向いて作業していたり、席を離れたりしていることが分かりました。委員会の議員からは、「高齢者の手を持って、カウンターまで案内するくらいのサービスをしてほしい」という声もあり、担当課に伝えました。担当課からは、「改善したい」という前向きな回答をいただきました。

社文
委員会

議会勉強会 学びを活かす

「諏訪式。」の著者 小倉美恵子さんを講師に

富士見町議会は、「諏訪式。」の著者で、作家・プロデューサーでもある小倉美恵子さん（川崎市）を招いて、勉強会を開きました。定例会ごとに関わっていて、今回は社会文教常任委員会の当番です。小倉さんは、2011年、映画撮影のために初めて諏訪地方を訪れ、多くの人取材し、独自の視点で「諏訪」を見つめ、その成果を出版しました。勉強会は、「諏訪地方を外から客観的に見た時、どのように映るのか。それを議員活動の参考にできないか」という狙いで招きました。小倉さんは、近代日本の産業は直線的な価値観に対し、諏訪地方の産業は「円環的な世界観を持っていた」と説明。また、諏訪湖が緩衝地帯となって「6市町村がうまくつながっている」とも話しました。とても興味深い話でした。



YOUR FUTURE あなたの未来

聞かせて！ 長野県富士見高等学校 生徒会長 守屋 奏穂

今年度の富士見高校生徒会は、「雲外蒼天～困難の先の明るい未来～」をテーマに活動しています。3学年は1年生の終わりから、1、2学年は入学から、ほとんどの時間をコロナの影響で制限のある生活を過ごしてきました。思い通りに進めることができない行事もたくさんありましたが、リモートを取り入れることを始め、リモートにこだわりすぎず他にどんなことができるのかを、役員全体で考え乗り越えてきました。そのおかげで、今までにない活動ができ、ありきたりでない新しい富士見高校の姿が見られたと思います。生徒会テーマのように制限のある生活という困難から、明るい未来に向けて大いに活動することができ、本当に良かったと感じています。これから来年度への引き継ぎが始まります。また新しい富士見高校の姿が見られるように、今年度学んだ、明るい未来へ近づく方法は、ひとつではなくたくさんあるということをしっかりと伝え、残していきたいです。



VOICE 更に前に向かって！

皆さんこんにちは。議長の名取久仁春です。今12月定例会は、野立ての太陽光発電施設についての議論が集中していました。各議員も一般質問で取り上げられ、町民の皆さんからの陳情書も多く出され重く受け止めております。これから太陽光条例や関連条例の改正が予定されておりますが、皆さんのご意見を尊重し、慎重審議をまいります。今後とも町民の皆さんのご意見を議会にお寄せいただきますよう、宜しくお願い致します。

富士見町議会 名取久仁春 議長



POST SCRIPT 編集後記

今年もコロナに始まり、年の瀬を迎える現在は新種のオミクロン株による第6波の流行に神経を尖らせながらの毎日が続いております。そんな中で富士見町議会もこの2年間、町の色々な行事への出席や友好都市、姉妹町との議員交流、そして議員の見聞を広める行政視察やセミナー参加など全てが制約される中で、議会だよりの編集に努力をしております。委員会メンバーは、常に住民の皆さんに見やすく読みやすい議会だよりを念頭に研鑽して参ります。

文責 織田 昭雄

全員協議会での町関係協議事項

第10回 10月20日

- 11月9日臨時議会について (町長)
- 固定資産税の住宅用地に対する課税標準の特例措置について (財務課)
- その他臨時議会提案議案について (総務課)
- 事業進捗状況について (総務課)
- パノマリゾート経営状況について (総務課)
- 新型コロナウイルス感染症対策関係経過報告 (総務課・住民福祉課)
- その他・損害賠償について (総務課)

第11回 11月19日

- 12月定例会について (総務課)
- 令和4年度町長方針について (総務課)
- 攻めの誘客事業について (産業課)
- 事業進捗状況について (総務課)
- パノマリゾート経営状況について (総務課)
- 新型コロナウイルス感染症対策関係経過報告 (総務課・住民福祉課)
- その他

第12回 12月15日

- 12月定例会追加議案について (総務課)
- 事業進捗状況について (総務課)
- パノマリゾート経営状況について (総務課)
- その他

★新型コロナウイルス感染拡大を受け書面決議議長公務日程は除く

議会活動

富士見町議会期間 令和3年10月～12月

10月

- 2日 赤彦祭
- 4日 議会提言書提出
- 8日 議会広報編集委員会
- 12日 議会改革実行委員会
- 13日 諏訪広域公立大学事務組合議会定例会
- 17日 入笠「花の里山」ボランティア
- 20日 議会全員協議会

11月

- 5日 町政功労者表彰式
- 8日 議会運営委員会
- 9日 議会臨時会/議会改革実行委員会
- 12日 議会広報編集委員会
- 19日 議会全員協議会
- 23日 キッカケ沢復旧旧山事業工事現場見学
- 25日 議会運営委員会

12月

- 2日 12月定例会開会・上程・議案説明/議会改革実行委員会
- 3日 12月定例会 質疑・委員会付託
- 6日 一般質問①
- 7日 一般質問②
- 8日 常任委員会
- 9日 議会運営委員会/議会勉強会/行政視察
- 15日 議会全員協議会/議会運営委員会/議会広報編集委員会/確定議
- 18日 諏訪広域防災講演会
- 24日 諏訪広域連合 議会運営委員会

定例会 (予定)

3/3 木

一般質問 (予定)

3/7 月・8 火

議会を傍聴しませんか？

※会期中であれば傍聴席から傍聴可能 ※入退場自由。役場4階へお越しください

